

令和4年度 第1回七尾市健康福祉審議会保健医療分科会

次 第

日 時 令和4年7月14日（木）

午後2時00分～

場 所 パトリア 会議室3、4

1. 開 会

2. 議 件

- (1) 会長の選任、副会長の指名

3. 説明・報告事項

- (1) 七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について
- (2) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の概要について
- (3) 令和4年度の主な取り組みについて
- (4) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の目標値と実績値について

4. その他

- (1) 令和4年度七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会の日程について

5. 閉 会

目 次

・七尾市健康福祉審議会保健医療分科会委員名簿・・・・・・・・・・ P 1

議 件

(1) 会長の選任、副会長の指名・・・・・・・・・・ P 2

説明・報告事項

(1) 七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について・・・・・・・・ P 3

(2) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の概要について・・・・・・・・ P 7

(3) 令和4年度の主な取り組みについて・・・・・・・・ P 15

(4) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の目標値と実績値について・・・ P 30

(5) 令和4年度七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会の日程について・・・ P 32

付属資料

・七尾市健康福祉審議会保健医療分科会事務局名簿・・・・・・・・ P 33

七尾市健康福祉審議会 保健医療分科会委員

氏名:五十音順

No.	氏 名	委 員 の 所 属
1	いその 磯野 むつみ 睦美	七尾市健康まちづくり推進連絡会
2	(新) いまい 今井 たもつ 保	七尾市立小中学校校長会
3	おかはら 岡原 ひでかつ 秀克	七尾市町会連合会
4	(新) きたむら 北村 まさる 勝	(一社)七尾市医師会
5	くろさき 黒崎 まちこ まち子	市民代表
6	(新) さかもと 坂本 まさみ 暢美	七尾市学校教育研究会養護教員研究会
7	せなり 瀬成 みちと 道斗	市民代表
8	たけもと 竹本 ひとし 等	(公社)石川県薬剤師会七尾鹿島支部
9	たなか 田中 みちこ 美智子	七尾商工会議所
10	ながえ 永江 あき 亜紀	七尾市保育士会
11	はるき 春木 ひろよし 裕良	石川県歯科医師会七尾歯科医師会
12	(新) ひらた 平田 なおみ 直美	石川県能登中部保健福祉センター
13	ふかみ 深見 まさこ 正子	七尾市食生活改善推進協議会
14	まさうら 政浦 よしてる 義輝	七尾市PTA連合会

※七尾市健康福祉審議会規則第7条により設置(運用は要綱による)

※任期:令和3年4月1日～令和6年3月31日

七尾市保健医療分科会の会長の選任、副会長の指名

(1) 会長の選任

会 長	
-----	--

(2) 副会長の指名

副 会 長	
-------	--

(七尾市健康福祉審議会保健医療分科会要綱から)

第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

説明・報告事項

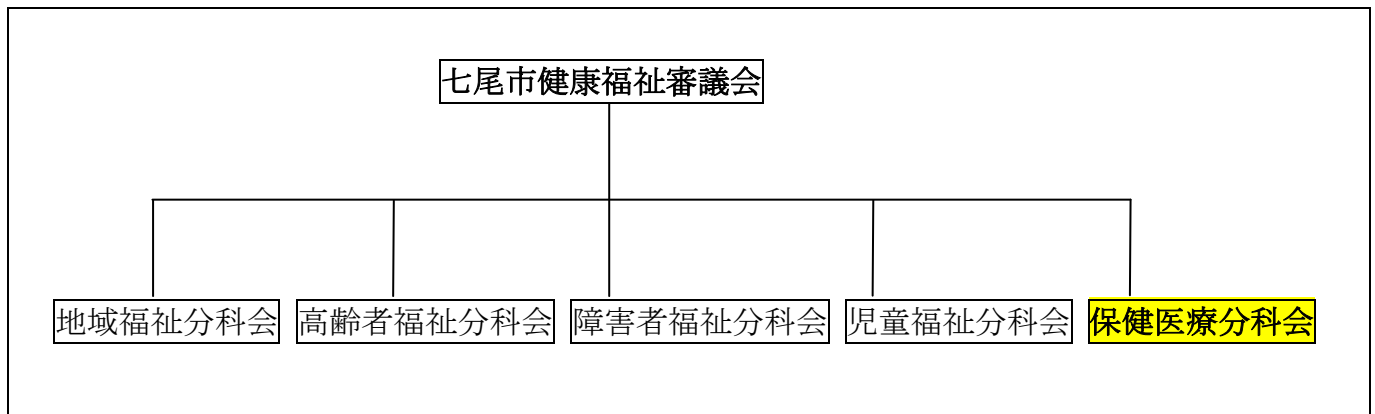
(1) 七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について

これからの健康福祉施策は、幅広い視点で推進することが重要です。そこで、諸計画の策定・進行管理、保健福祉に関する重要事項について調査、審議、評価を行う市長の諮問機関として七尾市健康福祉審議会（以下審議会という。）が設置されています。

審議会の委員は、専門家や有識者のほか市民協働の立場から幅広い市民の参画により構成されています。また、審議会の中には5つの分科会が構成されています。審議会の委員はいずれかの分科会に属し、審議会と分科会が連携しながら運営ができるように組み立てられています。

保健医療分科会では「健康増進計画」「その他保健医療の重要事項」に関する審議を行い、審議会へその意見などを提言することとしています。

○七尾市健康福祉審議会構成（審議会・分科会委員数は各15名以内）



○委員の任期

3年（令和3年4月1日～令和6年3月31日）

○審議会・分科会の開催予定

審議会は年2回程度、保健医療分科会も年2回開催予定。

健康福祉審議会及び各分科会の審議内容

健康福祉審議会

保健福祉に関する諸計画の策定や進行管理、保健福祉に関する重要事項及び福祉施設等整備計画に関する事項を審議・答申する。

地域福祉分科会

地域福祉計画、地域福祉の重要事項に関することを審議する。

高齢者福祉分科会

老人福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要事項に関する事項を審議する。

障害者福祉分科会

障害者計画、障害者福祉計画、その他障害者福祉の重要事項に関することを審議する。

児童福祉分科会

子ども・子育て支援事業計画、その他児童福祉の重要事項に関することを審議する。

保健医療分科会

健康増進計画、その他保健医療の重要事項に関することを審議する。

○七尾市健康福祉審議会保健医療分科会要綱

平成16年10月1日

告示第12号

改正 平成17年4月1日告示第81号

(趣旨)

第1条 この要綱は、七尾市健康福祉審議会規則(平成16年七尾市規則第75号、以下「規則」という。)第7条の規定に基づく、保健医療分科会(以下「分科会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 分科会は、次の事項を審議する。

- (1) 健康増進計画に関すること。
- (2) その他保健医療の重要事項に関すること。

(組織)

第3条 分科会の委員(以下「委員」という。)は、規則第7条第3項に該当する者のほか、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市民代表
- (2) 有識者
- (3) 保健医療福祉関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 地域の代表
- (6) ボランティア団体代表
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任は妨げない。ただし、当初の委員の任期は、委嘱された日から平成18年3月31日までとする。

2 委員に、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 分科会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

(意見の聴取)

第7条 分科会は、必要があるときは委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 分科会の庶務は、健康福祉部健康推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成17年4月1日告示第81号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

(2) 七尾市健康増進計画（第2次）改定版の概要について

七尾市健康増進計画（第2次）改定版

けんこう七尾21

～自分のことが自分でできる
自立した生活をめざして～

概 要

令和3年3月

七 尾 市

1. 計画策定の趣旨と背景

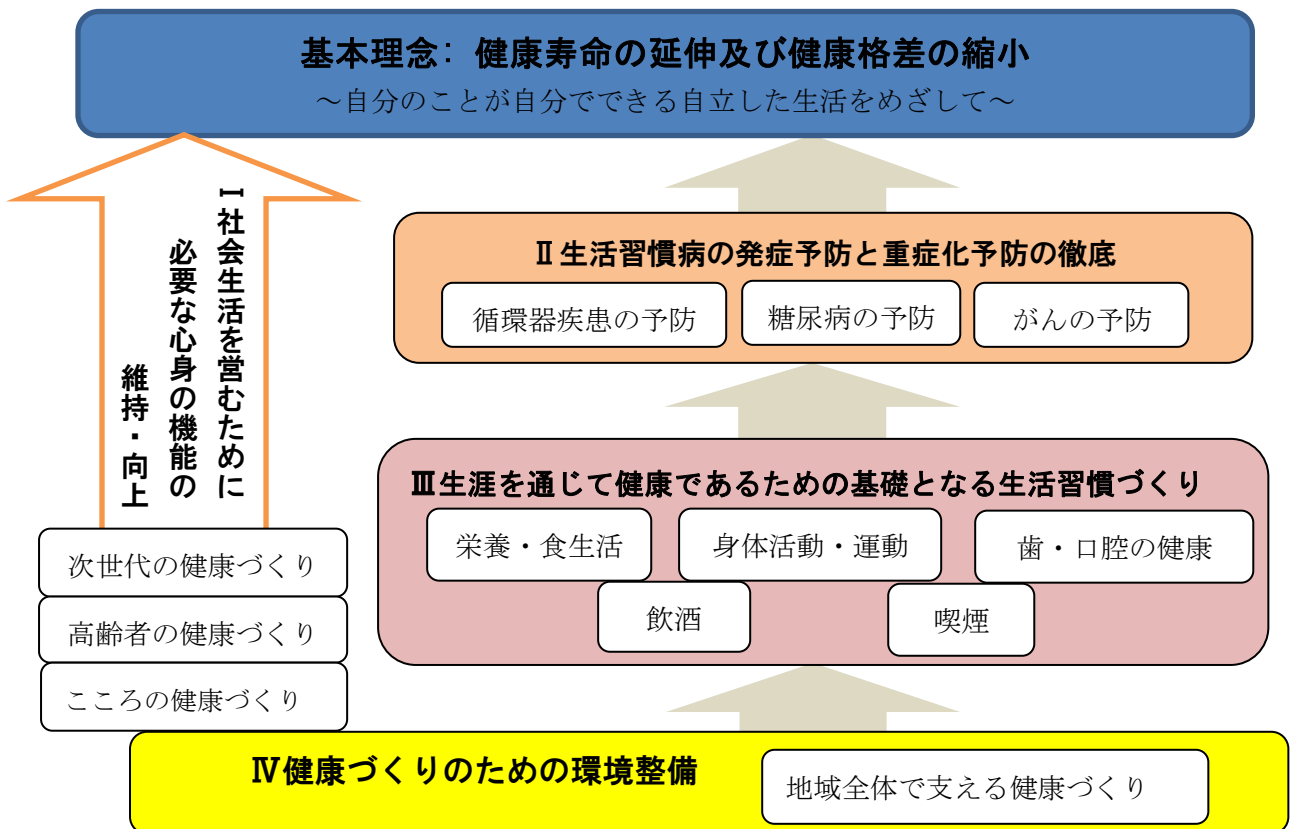
わが国では、生活環境の整備や医療の進歩などに伴い、世界トップクラスの長寿国となっています。一方で、少子高齢化や核家族の進行、ライフスタイルの変化などにより、生活習慣病やこころの病気が増加し、医療や介護を必要としている方が年々増加している状況にあります。

このような状況の中、国では平成25年に「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本的な方向として掲げた「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21(第二次)）」を定め、健康増進の総合的な推進を図っています。七尾市においても、国等の取組に基づき「七尾市健康増進計画（第2次）」を策定し、市民の健康づくりを総合的に推進してきました。

今回の健康増進計画（第2次）の改定では、第2次計画の基本的な方向性や目標を継承すると共に既存計画との整合性を図ります。また、食育推進計画における解決すべき課題・基本的考え方が共通することから、今回の改定では食育推進計画も盛り込み、各ライフステージ毎に総合的・一体的に健康づくりを進める計画として策定しました。

2. 計画の基本的な考え方と施策の体系

基本理念を「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小～自分のことが自分でできる自立した生活をめざして～」とし、4つの基本的な方向性(I～IV)から国が示した目標をもとに、取組分野を12分野とし、それぞれの現状及び課題に対しての対策を立て、今後、市として取り組むことが必要な目標を定めています。



■ 施策の体系

基本理念	基本的な方向	取組分野	対 策
健康寿命の延伸と健康格差の縮小 ↓ 自分のことが自分でできる自立した生活をめざして↑	I 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上	(1) 次世代の健康づくり (妊娠期から学童・思春期)	<input type="checkbox"/> 妊娠期からの一貫した健康な生活習慣の確立のための取り組みの推進 <input type="checkbox"/> 安心して育児ができる支援体制の推進 <input type="checkbox"/> 食育を通じた健康なところとからだづくりの推進
		(2) 高齢者の健康づくり	<input type="checkbox"/> フレイルに関する知識の普及と介護予防の推進 <input type="checkbox"/> 高齢者が自ら積極的に社会参加するための支援の推進
		(3) こころの健康づくり	<input type="checkbox"/> こころの健康づくりに関する普及啓発の推進 <input type="checkbox"/> こころの健康づくりに対応する相談支援の充実 <input type="checkbox"/> 自殺対策計画との整合性をもった精神保健施策の推進
	II 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	(1) 循環器疾患の予防	<input type="checkbox"/> 循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進 <input type="checkbox"/> 循環器疾患の重症化予防のための取り組みの推進 <input type="checkbox"/> 健診受診率向上の推進
		(2) 糖尿病の予防	<input type="checkbox"/> 糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進 <input type="checkbox"/> 糖尿病の重症化予防のための取り組みの推進
		(3) がんの予防	<input type="checkbox"/> がんの発症予防の普及啓発 <input type="checkbox"/> がん検診受診率向上の推進
	III 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり	(1) 栄養・食生活	<input type="checkbox"/> ライフスタイルに応じた食の選択と自己管理能力向上の推進 <input type="checkbox"/> 地域や企業などと連携した生活習慣病予防のための取り組みの推進
		(2) 身体生活・運動	<input type="checkbox"/> 身体活動及び運動習慣の定着に向けた取り組みの推進
		(3) 歯・口腔の健康	<input type="checkbox"/> ライフステージに応じた歯科疾患の予防や知識の普及啓発の推進 <input type="checkbox"/> 定期的な歯科健診の推進 <input type="checkbox"/> 施策推進のため関係機関との連携
		(4) 飲酒	<input type="checkbox"/> ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発の推進 <input type="checkbox"/> 関係機関と連携した取り組みの推進
		(5) 喫煙	<input type="checkbox"/> ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発の推進 <input type="checkbox"/> 関係機関と連携した取り組みの推進
	IV 健康づくりのための環境整備	(1) 地域全体で支える健康づくり	<input type="checkbox"/> 健康づくり等を支える人材確保・育成及び活動支援 <input type="checkbox"/> 関係機関・関係団体との連携・協働による健康づくり等の推進

3. 計画の性格と位置づけ

この計画は、健康増進法第8条に基づき、国の「健康日本21（第二次）」及び県の「いしかわ健康フロンティア戦略2018」を勘案して策定する市町村健康増進計画であると共に、食育基本法第18条に基づく市町村食育計画です。

また、この計画は、「七尾市総合計画」を上位計画として、「七尾市地域福祉計画」等の関係計画とも整合性を図っています。

4. 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

5. 計画推進のための主な取り組み

■基本的な方向Ⅰ「社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上」

妊娠期から高齢期まで、ライフステージに応じて、生涯にわたって切れ目なく、心身機能の機能及び向上につながる健康づくりを推進します。

特に、市の課題として幼少期からの肥満が多いことから、次世代の健康づくりの分野にウエイトを置き、食育や健康づくりを推進します。

取組分野（1）次世代の健康づくり（妊娠期から学童・思春期）

- 【主な目標】
- 適正体重の子どもの増加
 - 地場産物に触れる機会の増加 など

【対策と主な事業】

- 妊娠期からの一貫した健康な生活習慣の確立のための取組の推進
 - ・母子健康手帳交付時の保健指導、パパママ教室
 - ・妊婦(産婦)一般健康診査、医療機関健診
 - ・家庭訪問、乳幼児健診、教室、相談
- 安心して育児ができる支援体制の推進
 - ・子育て世代包括支援センターの運営、産後ケア事業
 - ・関係機関（医療機関、関係課、保育園、学校等）と連携した事業
- 食育を通じた健康なところとからだづくりの推進
 - ・健康まちづくり推進連絡会や保育園、学校等と連携した事業

取組分野（２）高齢者の健康づくり

【主な目標】 ●介護保険サービス利用者の増加の抑制

【対策と主な事業】

- フレイルに関する知識の普及と介護予防の推進
- 高齢者が自ら積極的に社会参加するための支援の推進
 - ・介護予防事業、長寿健診受診後の保健指導等、医療機関との連携
 - ・健康まちづくり推進連絡会や地域と連携した事業

取組分野（３）こころの健康づくり

【主な目標】 ●自殺者の減少

●睡眠による休養を十分にとれていない者の割合の減少

【対策と主な事業】

- こころの健康づくりに関する普及啓発の推進
 - ・自殺予防キャンペーン、ゲートキーパー養成講座、こころの健康教室
- こころの健康づくりに対応する相談支援の充実
 - ・こころの健康相談、産後E P D S 質問票による産後うつ発見・対応
- 自殺対策計画との整合性をもった精神保健施策の推進
 - ・関係機関との連携（医療機関、関係課、消防等）

■基本的な方向Ⅱ 「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」

今後の高齢化の更なる進展に向け、「循環器疾患」「糖尿病」「がん」等の生活習慣病の発症を予防するとともに、合併症の発症や症状の進展等、重症化予防に重点を置いた取り組みを推進します。

取組分野（１）循環器疾患の予防

【主な目標】 ●メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

●特定健診、特定保健指導の実施率の向上 など

【対策と主な事業】

- 循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進
- 循環器疾患の重症化予防のための取り組みの推進
 - ・生活習慣病予防教室等の健康教育
 - ・国保30歳代の健診、特定健診、長寿健診
 - ・特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等、医療機関との連携
- 健診受診率向上の推進
 - ・未受診者に対する受診勧奨、医療機関との連携

取組分野（２）糖尿病の予防

- 【主な目標】 ●糖尿病有病者の増加の抑制
●糖尿病腎症による年間新規透析患者数の減少 など

【対策と主な事業】

- 糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進
- 糖尿病の重症化予防のための取り組みの推進
 - ・生活習慣病予防教室等の健康教育
 - ・国保30歳代の健診、特定健診、長寿健診
 - ・特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等、医療機関との連携

取組分野（３）がんの予防

- 【主な目標】 ●75歳未満のがんによる死亡者数の減少(全がん)
●がん検診の受診率の向上(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)

【対策と主な事業】

- がんの発症予防の普及啓発
 - ・各種がん検診、精密検査の受診勧奨
 - ・生活習慣病予防教室等の健康教育
- がん検診受診率向上の推進
 - ・未受診者に対する受診勧奨、医療機関との連携

■基本的な方向Ⅲ

「生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり」

健康づくりの基本的要素となる「栄養・食生活」「身体活動・運動」「歯・口腔の健康」「飲酒」「喫煙」について、市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善を実践できるよう健康づくりを支援します。

取組分野（１）栄養・食生活

- 【主な目標】 ●肥満の人の割合の減少

【対策と主な事業】

- ライフスタイルに応じた食の選択と自己管理能力向上の推進
- 地域や企業などと連携した生活習慣病予防のための取り組みの推進
 - ・生活習慣病予防教室等の健康教育
 - ・特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等
 - ・健康まちづくり推進連絡会との連携
 - ・国保以外の保険者と連携した健康教育・保健指導

取組分野（２）身体生活・運動

【主な目標】 ●運動習慣がある人の割合の増加

【対策と主な事業】

- 身体活動及び運動習慣の定着に向けた取り組みの推進
 - ・生活習慣病予防教室等の健康教育
 - ・特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等
 - ・健康まちづくり推進連絡会との連携

取組分野（３）歯・口腔の健康

【主な目標】 ●３歳児のむし歯のない児の割合の増加

●歯科健診の受診率の増加 など

【対策と主な事業】

- ライフステージに応じた歯科疾患の予防や知識の普及啓発の推進
 - ・母子健康手帳交付時の保健指導、教室、相談、健診
- 定期的な歯科健診の推進
 - ・妊婦歯科健診、２歳児の歯科健診、歯科健診
- 施策推進のため関係機関との連携
 - ・歯科医師会と連携した事業、保育園や学校等との連携した事業

取組分野（４）飲酒

【主な目標】 ●生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少

【対策と主な事業】

- ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発の推進
 - ・母子健康手帳交付時の保健指導、教室等、生活習慣病予防教室等の健康教育
 - ・特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等
- 関係機関と連携した取り組みの推進
 - ・学校と連携した情報共有・健康教育等

取組分野（５）喫煙

【主な目標】 ●成人の喫煙率の割合の減少

【対策と主な事業】

- ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発の推進
 - ・母子健康手帳交付時の保健指導、教室等、生活習慣病予防教室等の健康教育
 - ・特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等

- 関係機関と連携した取り組みの推進
 - ・学校と連携した情報共有・健康教育等

■基本的な方向Ⅳ 「健康づくりのための環境整備」

個人の取り組みだけでは解決できない地域社会の健康づくりについて、家庭、学校、地域等の社会全体で支援していく環境の整備を推進します。

取組分野（１）地域全体で支える健康づくり

【主な目標】 この分野については、既存のデータ等を活用した評価が困難であり、評価指標の設定は行いませんが、現在の保健事業を充実させ、効果的な推進を図ります。

【対策と主な事業】

- 健康づくり等を支える人材確保・育成及び活動支援
 - ・健康まちづくり推進員等の研修、養成講座
 - ・健康まちづくり活動等の活動支援
- 関係機関・関係団体との連携・協働による健康づくり等の推進
 - ・健康まちづくり推進連絡会や地域等と連携した事業

6. 計画の評価

七尾市健康増進計画（第2次）の推進については、市民や関係団体の代表、学識経験者等で構成される「七尾市健康福祉審議会 保健医療分科会」において、定期的に計画の進捗状況の確認を行い、これを公表します。

また、計画を推進していく過程において健康づくりを取り巻く環境の変化により、新たな施策の展開、計画の見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこととします。

説明・報告事項

(3) 今年度の主な取り組みについて

I 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上

①次世代の健康づくり

■実施状況

【妊娠期】

事業名		令和元年度	令和2年度	令和3年度
妊娠届	届出数	255 件	218 件	201 件
パパママ教室	対象者	99 組	185 組	217 組
	参加者	38 組	42 組	53 組
	参加率	38.4%	22.7%	24.4%

■今年度の取り組み

○妊娠期から一貫した健康な生活習慣の確立のための取り組みの推進

【妊娠期】

妊娠届出の面接時から、妊婦や家族状況を把握し、個々に応じた相談を行う。健診結果により、医療機関との連携を図り、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防に向け、継続した保健指導を行う。

【乳幼児期】

- ・発達の節目となる月齢の乳幼児健診や相談を実施し、個々に応じた相談を行う。
- ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では、肥満傾向の児について、管理栄養士による個別指導を行う。

【乳幼児期】

事業名		令和元年度	令和2年度	令和3年度
こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問)	対象者	272人	232人	203人
	実施数	270人	224人	198人
	実施率	99.3%	96.6%	97.5%
3～4か月児健康診査	対象者	250人	254人	208人
	受診者	247人	243人	204人
	受診率	98.8%	95.7%	98.1%
のびのび教室 (7か月児相談)	対象者	256人	185人	215人
	参加者	166人	104人	116人
	参加率	64.8%	56.2%	54.0%
もぐもぐ教室 (10か月児相談)	対象者	245人	185人	223人
	参加者	128人	86人	104人
	参加率	52.2%	46.5%	46.6%
すくすく相談 (育児相談)	実人数	133人	79人	64人
	延人数	240人	123人	159人
1歳6か月児健康診査	対象者	243人	299人	222人
	参加者	237人	297人	215人
	参加率	97.5%	99.3%	96.8%
3歳児健康診査	対象者	279人	250人	263人
	参加者	273人	244人	247人
	参加率	97.8%	97.6%	93.9%

【子育て世代包括支援センター】

■運営状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
妊婦の実情把握（実人数）	255人	218人	201人
要支援者の支援プラン作成（実人数）	71人	49人	51人
医療機関との連携（延人数）	44人	53人	44人

※要支援者とは、若年や多胎妊産婦等、妊娠中のリスクが高い方（特定妊婦）、または母親の育児不安、養育環境に何らかの問題を抱え、継続的に支援が必要な方を言う。

■今年度の取り組み

○安心して育児ができる支援体制の推進

- ・妊娠から出産、子育て期の切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センター一事業及び産後ケア事業等の周知を継続し行う。

■目標項目（評価）

目標項目（評価）		初期値	令和3年度 （実績値）	目標値
適正体重の子どもの増加				
低出生体重児の割合の減少 （低出生体重児の割合）		11.2% （平成30年）	8.7% （令和元年）	減少傾向
3歳児の肥満割合の減少 （3歳児の肥満割合）		3.5% （平成30年度）	5.1% （令和元年度）	減少傾向
肥満傾向にある子どもの割合の減少 （小学生5年生の軽度・中等度・高度 肥満傾向児の割合）		男子 9.06% （令和元年度）	17.76% （令和2年度）	減少傾向
		女子 10.68% （令和元年度）	7.47% （令和2年度）	
毎日、朝食をとる者の割合 の増加	3歳児	99.4% （平成30年度）	99.3% （令和元年度）	増加傾向
	小学生	97.8% （令和元年度）	コロナのため全 国的に実施なし （令和2年度）	
	中学生	95.7% （令和元年度）	コロナのため全 国的に実施なし （令和2年度）	

②高齢者の健康づくり

■実施状況

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組み（開始年度：令和3年度）

内容	令和3年度	
	生活習慣病の重症化予防 （個別保健指導）	対象者数
実施者数		19人
フレイルの早期発見・早期対応 （集団健康教育・健康相談）	実施回数	60回
	実人数	232人
	延べ人数	661人

②健康まちづくり推進連絡会による健康教育

内容	令和3年度	
	フレイル予防（教室・体操等）	回数
人数		608人

■今年度の取り組み

○フレイルに関する知識の普及と介護予防の推進

※フレイルとは、要介護状態に至る前段階で、加齢とともに筋力や活力が低下していく状態である。

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みとして、実施圏域を1圏域（徳田、高階、田鶴浜）から2圏域（御祓、西湊地区を追加）に広げ、実施する。
- ・取り組み内容は、長寿健診等の結果、生活習慣病の未治療者等を対象とした保健指導による重症化予防（担当課：健康推進課）と主に通いの場を活用した健康教育、健康相談による介護予防（担当課：健康推進課、高齢者支援課）を推進する。

○健康まちづくり推進連絡会と連携し、フレイル予防に関する健康教育等を実施する。

■目標項目

目標項目	初期値	令和3年度 （実績値）	目標値
介護保険サービス利用者の増加の抑制（要介護認定率の割合）	18.3% （令和元年度）	17.9% （令和2年度）	現状維持

③こころの健康づくり

■実施状況

【教室等】

	令和2年度	令和3年度
若年層のこころの健康づくり事業	〔対象〕小中学校 0校 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため	令和3年 11月 2日 和倉小学校 (50人) 12月 2日 中島中学校 (34人)
思春期保健事業	〔対象〕中学校 令和2年 7月 10日 七尾東部中学校 (156人) 12月 4日 中島中学校 (46人) 12月 11日 七尾中学校 (164人) 令和3年 2月 4日 能登香島中学校 (55人)	上記の事業に、本事業を含める。

【こころの健康相談実績】

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
電話	12(10)	36	14(11)	73	30(24)	124
メール	-	-	1(1)	18	1(0)	4
面接	6(5)	14	8(5)	15	16(13)	34
うち心理士 相談	3(3)	3	-	-	3(3)	3
訪問	7(5)	17	4(2)	4	8(6)	11
合計	21(17)	67	27(22)	110	58(46)	176

※ () カッコ内：実人数のうち新規人数

■今年度の取り組み

○こころの健康づくりに関する普及啓発の推進及び相談支援の充実

- ・精神科医・助産師によるこころの健康づくり教室を実施により、児童・生徒が、自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等に適切な対処の仕方を身につけられるよう啓発する。
- ・がん検診の受診者に対して、うつ病のスクリーニングを実施する。
- ・相談窓口一覧をホームページや関係機関等（市内医療機関、薬局、公共機関、商工会議所他）に周知する。

■ 目標項目（評価）

目標項目（評価）	初期値	令和3年度 （実績値）	目標値
自殺者数の減少 （自殺による死亡率：10 万対）※5年移動平均を算出	19.7 （平成28年）	19.9 （平成29年）	減少傾向
睡眠による休養を十分にとれていない者の割合の減少	22.9% （令和元年度）	23.1% （令和2年度）	21%以下

II 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

①循環器疾患の予防

■実施状況（特定健康診査後の保健指導）

- ・メタボ該当者数と割合

	令和2年度			令和3年度		
	人数	男性	女性	人数	男性	女性
特定健診受診者数	3,065人	1,261人	1,804人	3,139人	1,299人	1,840人
メタボ該当者数	805人	509人	296人	805人	512人	293人
メタボ該当者割合	26.3%	40.4%	16.4%	25.6%	39.4%	15.9%

- ・メタボ該当者の年代別指導状況

		令和2年度			令和3年度		
		対象者数	指導者数	指導率	対象者数	指導者数	指導率
保健指導 対象者 (特定保健指 導、重症化予 防)	40歳代	22人	14人	63.6%	27人	15人	55.6%
	50歳代	47人	33人	70.2%	51人	34人	66.7%
	60歳代	315人	191人	60.6%	307人	192人	62.5%
	70～74歳 ※特定保健指 導のみ計上	421人	302人	71.7%	140人	85人	60.7%
	計	805人	540人	67.1%	525人	326人	62.1%

※特定健康診査の受診対象者は、七尾市の国民健康保険に加入している40～74歳の方である。

※メタボ該当者（メタボリックシンドローム該当者）とは、腹囲に加え、脂質異常、血圧高値、高血糖のうち2つ以上が該当する方である。

- ・Ⅱ度高血圧以上で未治療者 (令和4年3月末現在)

	対象者数	指導者数	指導率	医療機関受診		家庭血圧測定 の習慣あり	
				人数	割合	人数	割合
Ⅱ度高血圧 (160/100以上)	102人	65人	63.7%	18人	17.6%	41人	40.2%
Ⅲ度高血圧 (180/110以上)	15人	14人	93.3%	4人	26.7%	7人	46.7%
計	117人	79人	67.5%	22人	18.8%	48人	41.0%

■今年度の取り組み

- 循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発
 - ・健康まちづくり推進連絡会と協力し、地区での生活習慣病予防教室を実施する。
- 循環器疾患の重症化予防のための取り組み
 - ・メタボ該当者に対する食生活等の生活改善の保健指導を継続する。また、自身の体の状態を理解してもらうために、未治療の方に対して血管の動脈硬化の状態をみる検査の受診勧奨を実施する。
 - ・肥満をベースにもつ高血圧については、内臓脂肪の蓄積（メタボ）の改善に向けた保健指導を継続する。

特定健康診査関係

■実施状況

- ・特定健康診査受診率の推移

年度	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和 2 年度 (実績)	令和 3 年度 (令和 4 年 3 月末現在中間値)
対象者数	8,926 人	8,773 人	8,633 人	8,292 人
受診者数	4,011 人	3,740 人	3,065 人	3,098 人
受診率	44.9%	42.6%	35.5%	37.4%

【個別へのアプローチ】

- ①個人へ受診券を発送
 - ・集団健診は、6月から12月にコミュニティセンター等6施設、34日間で実施。
 - ・医療機関健診は、6月から11月の実施。しかし、医療機関での新型コロナワクチン接種実施の関係上、9月から健診を開始した医療機関もあった。
- ②個別の受診勧奨
 - ・国民健康保険団体連合会の未受診者対策事業を利用し、夜間電話の実施やダイレクトメールを作成し、発送。
 - ・上記以外に受診者数の少ない年齢や継続受診者へ封書による勧奨の実施。
- ③受療状況調査実施（県全体で実施）及び事業主健診の情報提供（国保連が実施）

※令和4年3月末現在

対 象 者	方法	人数	うち受診者
40-49 歳	封書	33	15
50-64 歳		73	39
夜間電話勧奨(国保連合会未受診者対策事業)	電話	435	279
ダイレクトメールでの受診勧奨	圧着ハガキ	4,822	373
受療状況調査	封書	508	182
事業主健診データ提供	封書	58 事業所	15
合 計		5,871	903

【関係機関の協力】

- ①各地区健康まちづくり推進員活動による受診勧奨
 - ・対面型の受診勧奨は行わず、受診勧奨用チラシのポスティングやポスターの掲示。

【啓発活動】

- ①広報やホームページなどによる周知
- ②国保保険者証発送と同時に、健診受診勧奨チラシを同封
- ③ラジオななおによる受診勧奨

【健診受診時の新型コロナウイルス感染症感染防止対策】

- ①密を避けるため地区巡回を中止。広い会場の日数を増やした。
- ②受診者の体温測定と問診を行い、手指消毒とマスク着用の徹底。
- ③待ち合いの椅子の間隔を広くし、換気を実施。

■今年度の取り組み

○健診受診率向上の推進

- ・国保連が作成する受診勧奨ハガキ（ダイレクトメール）及び国保連が実施している受診勧奨電話事業（9月上旬）を実施する。
- ・受診勧奨の対象者の年代や、勧奨の時期について見直す。
- ・健康まちづくり推進員による受診勧奨との連携を継続する。他、様々な機会を通じた受診勧奨を継続する。

■目標項目（評価）

目標項目（評価）		初期値	令和3年度 （実績値）	目標値
高血圧の改善 （I度高血圧 140/90mmHg 以上の人の割合）		24.7% （令和元年度）	29.4% （令和2年度）	22%以下
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	予備群の割合	10.5% （令和元年度）	9.6% （令和2年度）	9%以下
	該当者の割合	22.7% （令和元年度）	26.3% （令和2年度）	18.1%以下
特定健診受診率		42.6% （令和元年度）	35.5% （令和2年度）	55.0%
特定保健指導実施率		75.5% （令和元年度）	86.4% （令和2年度）	80.0%

②糖尿病の予防

■実施状況

○糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発

- ・糖尿病予防に関する健康教室

内 容：2回コース（1回目：病気の説明、2回目：食事に関すること）

対象者：特定健診の結果、HbA1c 6.5～6.9%で糖尿病未治療者（40～69歳）

※対象者を拡大：HbA1c 5.6～6.3%（70～71歳）。合計56人。

	内容	参加者
1回目 3月3日	健診データの見方、HbA1c とは、糖尿病治療の進め方、インスリンの仕事	10人
2回目 3月8日	健診結果と生活の関連、血液データと食品・栄養素、野菜の特徴	12人
計		15人（実人数）

※HbA1c とは、赤血球の中にある酸素を運ぶヘモグロビンに、血液中の糖が結合したもので、過去1～2か月間の平均血糖値を表す。

○糖尿病重症化予防のための取り組み

- ・糖尿病有病者（HbA1c 6.5%以上、糖尿病未治療者）（令和4年3月末現在）

	対象者	指導者数	指導率	医療機関受診	
				人数	割合
6.5～6.9%	58人	46人	79.3%	37人	63.8%
7.0～7.9%	16人	8人	50.0%	13人	81.3%
8%以上	4人	4人	100.0%	4人	100.0%
計	84人	58人	69.0%	54人	64.3%

- ・糖尿病治療中でコントロール不良者（令和4年3月末現在）

	対象者	指導者数	指導率
HbA1c 7～7.9%	32人	20人	62.5%
HbA1c 8%以上	33人	21人	63.6%
計	65人	41人	63.1%

■今年度の取り組み

○糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発

- ・健康まちづくり推進員等と協力し、地区における生活習慣病予防教室を実施する。

○糖尿病重症化予防のための取り組みの推進

- ・糖尿病が重症化するリスクが高い未治療者、治療中断者を治療に結びつけるとともに生活改善を図る支援を継続する。また、医療機関と連携し、虚血性心疾患、脳血管疾患及び腎不全による人工透析への移行を防止する支援を継続する。

■ 目標項目（評価）

目標項目（評価）	初期値	令和3年度 （実績値）	目標値
糖尿病有病者の増加の抑制 （HbA1c6.5%以上の人の割合の減少）	11.3% （令和元年度）	12.2% （令和2年度）	9.6%以下
糖尿病治療継続者の割合の増加 （HbA1c6.5%以上で治療中の人の割合）	65.3% （令和元年度）	71.1% （令和2年度）	70%以上
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少（HbA1c8.4%以上の人の割合）	0.8% （令和元年度）	0.8% （令和2年度）	減少傾向

③がんの予防

■がん検診対象者数・受診者数・受診率の推移

【40～69歳、子宮頸がんのみ20～69歳】

	集団検診 実施状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		5月～12月 48会場	7月～12月 26会場	6月～12月 34会場
胃がん検診	対象者数	8,511人	8,451人	7,966人
	受診者数	1,082人	814人	908人
	受診率	12.7%	9.6%	11.4%
肺がん検診	対象者数	8,511人	8,451人	7,966人
	受診者数	1,488人	1,140人	1,160人
	受診率	17.5%	13.5%	14.6%
大腸がん検診	対象者数	8,511人	8,451人	7,966人
	受診者数	1,565人	1,363人	1,358人
	受診率	18.4%	16.1%	17.0%
乳がん検診	対象者数	4,722人	4,696人	4,426人
	受診者数	905人	559人	789人
	受診率	35.3%	30.9%	30.3%
子宮頸がん検診	対象者数	5,743人	5,665人	5,377人
	受診者数	815人	620人	772人
	受診率	26.1%	25.3%	25.9%

※検診受診間隔：胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診は年に1回、

子宮頸がん検診、乳がん検診は2年に1回

※子宮頸がん、乳がん検診受診率算出：

$(前年度受診者数 + 今年度受診者数 - 2年連続受診者数) / 今年度対象者数$

■令和3年度がん発見者数、精密検査受診率

	がん発見者数	精密検査受診率
胃がん検診	0人	78.2%
肺がん検診	0人	87.1%
大腸がん検診	1人	72.7%
乳がん検診	0人	94.3%
子宮頸がん検診	0人	88.9%

■今年度の取り組み

○集団検診は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止ため、地区巡回を中止し、受診日・会場数・1回の受診者数を制限しながら実施する。

【個別へのアプローチ】

①個別ハガキによる勧奨

- ・無料クーポン対象者：乳がん（41歳、42歳）、子宮頸がん（21歳、22歳）
- ・不定期受診者：大腸がん、乳がん、子宮頸がん

②特定健診保健指導時に受診勧奨

③精密検査未受診者への個別再通知

【関係機関の協力】

①かかりつけ医を通じたがん検診の周知及び勧奨

②医療機関からの大腸がん検診の受診勧奨、検便容器の配布

③事業主、職域（商工会議所、生命保険会社等）へのがん検診の周知及び勧奨

④各地区まちづくり推進員活動による受診勧奨

【啓発活動】

①乳幼児健診における女性がんのPR

②広報やホームページなどによる周知や地区活動による健康教育

■目標項目（評価）

がん検診受診率（40～69歳、子宮頸がんは20～69歳）

目標項目（評価）		初期値 （令和元年度）	令和3年度 （実績値）	目標値
がん検診受診率 の向上	胃がん	12.7%	9.6% （令和2年度）	20%以上
	肺がん	17.5%	13.5% （令和2年度）	20%以上
	大腸がん	18.4%	16.1% （令和2年度）	20%以上
	乳がん	35.3%	30.9% （令和2年度）	40%以上
	子宮がん	26.1%	25.3% （令和2年度）	30%以上

Ⅲ生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり

①地域等と連携した生活習慣病予防の取り組みの推進

①七尾市健康まちづくり推進連絡会と連携した事業の実施

■実施状況

事業内容	令和2年度		令和3年度	
	回数	人数	回数	人数
生活習慣病予防の取り組み	186回	2,246人	223回	2,917人

■今年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、可能な範囲で全地区において、生活習慣病予防教室の開催や体操及びウォーキングの推進を図る。

②企業や地域と連携した事業の実施

■実施状況

※事業主出前健康講座、市政講座からの申し込み分を掲載

		団体	人数	内容
令和2年度	企業	吉田道路株式会社	45人	熱中症予防、生活習慣病予防
	地域	やわた年輪クラブ	22人	生活習慣病予防
		徳田町さわやか健康サロン	16人	感染症対策、生活習慣病予防
令和3年度	地域からの申し込みはあったが、コロナ感染拡大防止のため中止となり、実績なし。			

■今年度の取り組み

生活習慣病の予防と健康に関する正しい知識の普及を図るために、企業（商工会等）及び個人の健康づくりを支援する。

《参考》令和4年度市政講座テーマ 健康推進課管轄分抜粋掲載

- ・子どもの健康づくり
- ・生活習慣から起こる病気を予防しましょう
- ・一人ひとりの健康づくりの実践「こころの健康」

③学校や保育園などと連携した事業の実施

■実施状況

学 校	<ul style="list-style-type: none">・生活習慣病予防及び心の健康づくりに関する取り組み調査の実施。・校長会、養護教諭部会に七尾市の健康づくり指標のデータの活用の依頼。 <p>【調査結果】活用した6校（小学校5校、中学校1校）</p> <ul style="list-style-type: none">・衛生推進連絡協議会に対するメンタルヘルス（健康教育）の実施。
保育園	<ul style="list-style-type: none">・生活習慣病予防及び心の健康づくりに関する取り組み調査の実施。・健康増進計画（次世代の健康づくり・食育関係）について説明。

■今年度の取り組み

学校や保育園との会議等を活用し、健康に関するデータの情報提供等を行い、七尾市健康増進計画の継続的な取り組みを推進する。

(4) 七尾市健康増進計画(第2次)改定版の目標値と実績値について

I. 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上

	目標(指標の目安)	データの対象		初期値【R1】	R3年度 (括弧: データ年度)	目標値【R7】	データソース	目標値の根拠	対策と事業			
1 2 3 4 5 6 7 8 9	次世代の健康づくり	低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合		11.2% (H30)	8.7% (R1)	減少傾向	人口動態(石川県衛生統計年報)	健康日本21(第二次)	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期からの一貫した健康な生活習慣の確立のための取組の推進 ・母子健康手帳交付時の保健指導 ・妊婦・産婦一般健康診査、乳児の医療機関健診 ・パパママ教室 ・ハイリスク妊産婦・2か月児の家庭訪問 ・乳幼児健診(3~4か月児、1歳6か月児、3歳児) ・2歳児歯科健診 ・教室・相談(7か月児、10か月児、すくすく) 		
		3歳児の肥満割合の減少	3歳児の肥満の割合		3.5% (H30)	5.1% (R1)	減少傾向	石川県母子保健の主要指標	市独自に設定			
		肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学生5年生の軽度・中等度・高度肥満傾向児の割合	男子	9.06%	17.76% (R2)	減少傾向	七尾市学校保健要覧	いしかわ健康フロンティア戦略2018、健康日本21(第二次)			
				女子	10.68%	7.47% (R2)						
		毎日、朝食をとる者の割合の増加	小学生	3歳児		99.4% (H30)	99.3% (R1)	増加傾向	石川県母子保健の主要指標		全国学力・学習状況調査	第3次食育推進基本計画、いしかわ健康フロンティア戦略2018
				中学生		97.8%	コロナのため全国的に実施なし(R2)					
				中学生		95.7%	コロナのため全国的に実施なし(R2)					
		地場産物に触れる機会の増加			26.1%	26.5%	増加傾向	学校給食への地場産物の使用割合	第3次食育推進基本計画		<ul style="list-style-type: none"> ●安心して育児ができる支援体制の推進 ・子育て世代包括支援センターの運営 ・産後ケア事業 ・関係機関(医療機関、関係課、保育園、学校等)との連携 	
		保育園・認定こども園における体験型食育活動の推進	市内全園		全園	継続した推進	保育所・認定こども園における諸保育に関する調査票(石川県少子化対策監室)	第3次いしかわ食育推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ●食育を通じた健康なこころとからだづくりの推進 ・健康まちづくり推進連絡会や保育園、学校等との連携 ・実務担当者会議 			
高齢者の健康づくり	介護保険サービス利用者の増加の抑制	要介護認定率		18.3%	17.9% (R2)	現状維持	介護保険事業状況報告	いしかわ健康フロンティア戦略2018	<ul style="list-style-type: none"> ●フレイルに関する知識の普及と介護予防の推進 ・健康まちづくり推進連絡会や地域との連携(市政講座) ・一般介護予防事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 ●高齢者が自ら積極的に社会参加するための支援の推進 ・一般介護予防事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 			
こころの健康づくり	自殺者の減少	自殺による死亡率の減少(人口10万対)		19.7 (H28)	19.9 (H29)	減少傾向	人口動態(石川県衛生統計年報)	七尾市自殺対策計画	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの健康づくりに関する普及啓発の推進 ・自殺予防キャンペーン ・ゲートキーパー養成講座 ・こころの健康教室(若年層含む)、講演会 			
	睡眠による休養を十分にとれない人の割合の減少	40~74歳の人の割合		22.9%	23.1% (R2)	21%以下	特定健診	健康日本21(第二次)	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの健康づくりに対応する相談支援の充実 ・こころの健康相談 ・産後EPDS質問票による産後うつ発見・対応 ●自殺対策計画との整合性をもった精神保健施策の推進 ・自殺対策委員会、実務担当者会議 ・関係機関との連携(医療機関、関係課、消防等) 			

II. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

	目標(指標の目安)	データの対象		初期値【R1】	R3年度	目標値【R7】	データソース	目標値の根拠	対策と事業	
13 14 15 16 17 18 19	循環器疾患の予防	脳血管疾患の死亡者数の減少	75歳未満の脳血管疾患死亡数		14.4人 (H28)	13.0人 (H29)	減少傾向	人口動態(石川県衛生統計年報)	健康日本21(第二次)	<ul style="list-style-type: none"> ●循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・特定保健指導、その他の保健指導
		虚血性心疾患の死亡者数の減少	75歳未満の虚血性心疾患の死亡数		7.7人 (H28)	8.3人 (H29) H28-H30	減少傾向			
		高血圧の改善	高血圧症の人の割合(I度高血圧140/90mmHg以上)		24.7%	29.4% (R2)	22%以下	特定健診	七尾市保健事業実施計画(データヘルス計画)第2期	<ul style="list-style-type: none"> ●循環器疾患の重症化予防のための取組の推進 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・30歳代の健診、特定健診・特定保健指導、長寿健診 ・医療機関との連携
		脂質異常症(高LDLコレステロール血症)の減少	高LDLコレステロール血症の人の割合(160mg/dl以上)	男性	6.1%	5.8% (R2)	5.5%以下	健康日本21(第二次)		
				女性	8.6%	8.1% (R2)	7.8%以下	健康日本21(第二次)		
		メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	予備群の割合			10.5%	9.6% (R2)	9%以下	七尾市保健事業実施計画(データヘルス計画)第2期	<ul style="list-style-type: none"> ●健診受診率向上の推進 ・未受診者に対する受診勧奨(個別通知、訪問、健康まちづくり推進連絡会との連携) ・医療機関との連携
該当者の割合			22.7%	26.3% (R2)	18.1%以下					

	目標（指標の目安）	データの対象	初期値【R1】	R3年度 (括弧：データ年度)	目標値【R7】	データソース	目標値の根拠	対策と事業	
20	循環器疾患の予防	特定健診受診率	42.6%	35.5% (R2)	55.0%	特定健診	七尾市特定健康診査等実施計画第3期		
21		特定保健指導実施率	75.5%	86.4% (R2)	80.0%				
22	糖尿病の予防	糖尿病有病者の増加の抑制	HbA1c 6.5%以上の人の割合	11.3%	12.2%	特定健診	七尾市保健事業実施計画（データヘルス計画）（第2期）	●糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・特定保健指導、その他の保健指導	
23		糖尿病治療継続者の割合の増加	HbA1c 6.5%以上で治療中の人の割合	65.3%	71.1%		健康日本21(第二次)		
24		血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少	HbA1c 8.4%以上の人の割合	0.8%	0.8%		減少傾向	健康日本21(第二次)	●糖尿病の重症化予防のための取組の推進 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・30歳代の健診、特定健診・特定保健指導、長寿健診 ・医療機関との連携
25		糖尿病性腎症による年間新規透析導入者数の減少	糖尿病性腎症による新規透析導入者数	7人	10人 (R2)		減少傾向	更生医療申請	
26	がんの予防	がんによる死亡者数の減少	75歳未満のがん死亡者数	87.9人 (H28)	90.4人 (H29)	減少傾向	人口動態(石川県衛生統計年報)	健康日本21(第二次)	●がん検診の受診及びがんの発症予防の普及啓発 ・各種がん検診 ・精密検査の受診勧奨 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・特定保健指導、その他の保健指導
27		がん検診の受診率の向上	胃がん(40歳～69歳)	12.7%	9.6% (R2)	20%以上	がん検診受診率集計	いしかわ健康フロンティア戦略2018、健康日本21(第二次)	
28			肺がん(40歳～69歳)	17.5%	13.5% (R2)	20%以上			
29			大腸がん(40歳～69歳)	18.4%	16.1% (R2)	20%以上			
30			乳がん(40歳～69歳)	35.3%	30.9% (R2)	40%以上			
31			子宮頸がん(20歳～69歳)	26.1%	25.3% (R2)	30%以上			

III. 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり

	目標（指標の目安）	データの対象	初期値【R1】	R3年度	目標値【R7】	データソース	目標値の根拠	対策と事業	
32	栄養・食生活	適正体重を維持している人の増加(肥満の減少)	40～60歳代男性の肥満(BMI25以上)の人の割合	37.0%	41.1% (R2)	特定健診	健康日本21(第二次)	●ライフスタイルに応じた食の選択と自己管理能力向上の推進 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・特定保健指導、その他の保健指導 ・国保以外の保険者と連携した保健指導	
33		40～60歳代女性の肥満(BMI25以上)の人の割合	27.4%	27.1% (R2)	24%以下				●地域や企業などと連携した生活習慣病予防のための取組みの推進 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・健康まちづくり推進連絡会との連携 ・国保以外の保険者と連携した健康教育・保健指導
34	身体活動・運動	身体活動及び運動習慣者の割合の増加	40～74歳の運動習慣がある人の割合	53.1%	48.5% (R2)	特定健診	健康日本21(第二次)	●身体活動及び運動習慣の向上の推進 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・特定保健指導 ・健康まちづくり推進連絡会との連携	
35	歯・口腔の健康	妊婦歯科健診の受診率の増加	妊婦歯科健診の受診率	37.7% (H30)	33.8% (R1)	増加傾向	市独自に設定	●ライフステージに応じた歯科疾患の予防や知識の普及啓発の推進 ・母子健康手帳交付時の保健指導 ・教室・相談(7か月児、10か月児、すくすく) ・幼児健診(1歳6か月児、3歳児) ・2歳児の歯科健診	
36		むし歯がない児の割合の増加	3歳児	77.3% (H30)	83.2% (R1)	85%以上	健やか親子21(第二次)		
37		子どもが磨いた後、仕上げ磨きをしている保護者の割合の増加	1歳6か月児	68.1% (H30)	72.7% (R1)	増加傾向	健やか親子21(第二次)	健康日本21(第二次)	●定期的な歯科健診の推進 ・妊婦歯科健診 ・2歳児の歯科健診 ・歯科健診(前歯周疾患健診)
38		学齢期のむし歯未治療者の割合の減少	小学生	28.2%	24.3% (R2)	減少傾向	七尾市学校保健要覧	いしかわ健康フロンティア戦略2018	●施策推進のため関係機関との連携 ・歯科医師会と連携した事業 ・保育園、学校等との連携
39			中学生	23.9%	18.9% (R2)	減少傾向			
40	歯科健診の受診率の増加	40歳、50歳、60歳、70歳	1.8%	2.4% (R2)	3.6%	歯科健診の受診率	市独自に設定		
41	飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	男性 1日2合以上(40～74歳)	13.4%	13.5% (R2)	13.0%以下	特定健診	健康日本21(第二次)	●ライフステージに応じた飲酒に伴うリスクや適正飲酒についての普及啓発の推進 ・母子健康手帳交付時の保健指導・教室等 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・特定保健指導、その他の保健指導
42			女性 1日1合以上(40～74歳)	6.3%	7.4% (R2)	5.7%以下			
43	喫煙	成人の喫煙率の減少	男性(40～74歳)	24.1%	21.4% (R2)	21.7%以下	特定健診	健康日本21(第二次)	●ライフステージに応じた正しい知識の啓発の推進 ・母子健康手帳交付時の保健指導・教室等 ・生活習慣病予防教室等の健康教育 ・特定保健指導、その他の保健指導
44			女性(40～74歳)	4.4%	4.5% (R2)	4.1%以下			

(5) 令和4年度 七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会の日程について

年月	七尾市健康福祉審議会		七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会	
	開催日	内 容	開催日	内 容
4月				
5月				
6月				
7月	第1回 7日(木)	各分科会の取組 今後のスケジュール	第1回 14日(木)	計画の進捗状況 今後の取組、スケジュール
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
R5 1月				
2月	第2回 (下旬)	各分科会の取組報告	第2回 (上旬)	取組報告
3月				